

平成28年度施政方針について

本定例会におきまして、平成28年度の一般会計をはじめ、各特別会計、企業会計の当初予算や多くの条例等の議案のご審議をお願いするに当たり、町政の施策に対する所信の一端を申し上げ、議員各位をはじめ、町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国の景気は、経済財政対策により、緩やかな回復基調を続けており、デフレ脱却まであと一歩というところまでできています。このように国では、経済再生と財政健全化に取り組み、地方創生を内政の最重要課題に掲げ、地方の創意工夫を全力で応援することで、地方における危機的な人口減少と地域経済縮小を克服し、一人ひとりが暮らしの中で景気回復を実感できるようになることが何より重要であると考えております。

政府は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をとりまとめ、結婚から出産、子育てまでの切れ目のない支援や、都市部から地方へ移転しやすい環境づくりを掲げ、また、地方自治体が自主性、主体性を最大限に発揮して、地方創生に取り組むことができるよう、地方創生の推進に取り組

む基盤と成る地方税財源の充実確保に努めております。

そうした中で、地方自治体においても「地方版総合戦略」に基づき、持続可能な地域社会の実現に向けて、この課題に取り組んでいるところでございます。

長崎県におきましても、我が国が本格的な人口減少社会を迎え、地域間の競争が一層激しさを増す中、長崎県の構造的課題の解決を図り、将来にわたって持続的に発展していくためには、長崎県の強みを最大限に活かしつつ、人口減少対策や産業振興・雇用対策等の一層の強化を図り、活力ある、たくましい長崎県を創り上げていくことが重要としています。

本町といたしましても、こうした国政や県政の流れを注視しつつ、昨年10月に策定した「長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び、現在、策定を進めている「長与町第9次総合計画」を「幸福度日本一のまち」を実現するための指針とし、特に本町の強みである教育と子育て環境を更に充実させ、また、商業拡充を通じた賑わいのあるまちづくりなどを踏まえた、若者世代の人口増を図っていくこととしております。

今後とも、町の発展のため、また町民の皆様が日々の生

活を明るく豊かに送れますよう、議会の皆様や町民の方々から多くのご意見、ご指導とご協力をいただき、「住みたい、住み続けたい、住んでよかった、と言われるような幸福度日本一のまち」を目標に、今後も引き続き取り組んでまいります。

本町の平成28年度の予算編成につきましては、町長選挙の関係で、「骨格予算」として編成いたしました。予算規模としましては今年度を上回り、経常経費や継続事業の多さを表す結果となっております。

歳入につきましては、重要な一般財源である町税が微増ではあるものの、28年度においても基金の取り崩し等により予算編成をしているところでございます。

また、歳出では、高齢化の進展や扶助費等の社会保障関連経費の増加に加え、高田南土地区画整理事業、西高田線街路事業など、投資的事業の継続実施及びそれらの事業に伴う起債の償還額も増加傾向でございます。

今後数年間は、多額の経費を要する事業が集中することもあることから、事業の優先順位等を的確に判断し、健全化判断比率が急激に悪化することのないよう、財政の健全運営に努めて参りたいと考えております。

それでは、平成28年度におけます重点施策につきまして、所管ごとにご説明をさせていただきます。

まず、総務部でございますが、

町民ニーズや行政課題に柔軟かつ迅速に対応でき、町民にとって明確かつ利便性の高い組織機構とするため、組織機構の見直しを実施いたします。具体的には、組織の統廃合・新設により、行政機能を充実させるとともに、部・課の名称をわかりやすく整理いたしました。今後も、効果的かつ効率的に事務事業を処理し得る組織編成を推進いたします。

なお、これからの説明は、新しい組織名でさせていただきますのでご了承いただきたいと思います。と存じます。

次に、本町では、昭和60年10月より「長与町行政改革大綱」を策定し、事務事業評価を実施するなど、効果的・効率的な行政運営に努めてまいりました。現在は「第4次長与町行政改革大綱」において、一層の行政改革の推進に取り組んでおり、平成28年度からは、大綱に基づく新たな「実施計画」を策定し、「業務改善活動」の推進などにより、職員の意識改革や職場風土の改善など、行政ニーズ

に的確かつ柔軟に対応できる人材を育成します。

消防防災事業では、災害時の情報伝達手段の多様化を図り、防災情報を迅速にお伝えするため、継続事業であります防災行政無線設備の更新を行ってまいります。

また、安全・安心な暮らしを支える最も身近な住民組織である自治会や各地区コミュニティの活動を引き続き支援するとともに、活動に対する理解の醸成と加入・参加の促進に努めてまいります。

情報管理部門におきましては、安定的な電算システムの運用管理を一層図るとともに、行政事務の効率化を進め、さらなる住民サービスの向上を進めてまいります。

また、「社会保障・税番号制度」へのシステム対応を進めてまいります。

次に、企画財政部でございますが、

昨年10月に策定を終えました「長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び来年度から向こう5か年の「長与町第9次総合計画」のいずれにおいても重点事業と位置づけております「コミュニティバス・乗り合いタクシーの導入」に向け、具体的な検討に入っております。

利用需要予測等を基に、具体的なルートやダイヤを想定し、地域公共交通会議を開催するなど、必要な手順を踏みながら、平成28年度中の試験運行が可能となるよう努めてまいります。

また、持続可能で利便性が高い「幸福度日本一のまち」の実現に不可欠な「公共施設等総合管理計画」につきましても、建物等の診断、カルテ作成、データベース化等、必要な作業を計画的に進め、平成28年度中の策定に努めてまいります。

さらに、地方創生の主要な観点である広域連携の取組、長崎市・時津町との1市2町にて検討中の「連携中枢都市圏」につきましても、形成に向けて作業を進めてまいりたいと考えております。

財政運営につきましては、現在進行中の大型事業をはじめ、少子高齢化や公共施設の老朽化に伴い、今後、更なる財政負担を強いられることが予想されます。

地方財政はまさに「新規投資」から「維持更新」の時代へと変わり、これまで先送りにされてきた様々な課題が、いよいよ待ったなしの状況を迎えてつつあります。

そのような中で、国庫補助等の財源確保を図るとともに、

限られた財源で最大の効果を生み出すよう、事業の選択と集中、必要性和緊急性を見極め、予算の重点配分を図りながら、財政健全化の堅持に努めてまいります。

また、収納推進業務におきましては、町税の滞納額を収納推進専門員の指導のもとの5年間で約1億4千万円圧縮いたしております。新年度は徴収業務をさらに強化し、債権徴収担当各課の業務効率化を図るため各債権の一元化を図り、徴収体制の組織再編を行い、債権回収により一層の力を入れてまいります。

結婚相談事業につきましては、平成26年度から、社会福祉協議会への委託事業として、一組でも成婚に繋がることを目標に、事業を進めてまいりました。

今年度におきましても、国の交付金等も活用しながら、講演会やシンポジウムの開催、相談業務、出会いの場の提供等を行うなど、結婚を促進することにより、定住人口の増加を図ってきたところでございます。

その成果が徐々にではありますが、見られるようでございますので、今後も、引き続き結婚相談事業の充実・推進に努めてまいります。

続きまして、住民福祉部でございますが、少子高齢化社会の中において、住民の皆様福祉と健康と環境を守り、生活と密接なつながりを持つ業務であることを自覚し、親しまれ利用しやすい対応を考え町民サービスの向上に努めて参ります。

また、住民窓口では、番号法、通称マイナンバー法の施行に伴い、本年2月から個人番号カードを順次交付しているところでございます。平成28年度におきましても引き続き迅速で正確な交付を図って参ります。

環境分野につきましては、循環型社会の構築・低炭素社会の形成を目指して、現在のみならず、次の世代に引き継ぐためにも更なる資源リサイクルの啓発・促進を図るとともに、ごみの減量化、地球温暖化防止対策などの施策を推進して参ります。

施設につきましては、平成27年度よりごみ焼却施設が稼働し、90日間の連続運転も本年2月に完了したことで、時津町のリサイクルセンターと合わせた長与町の循環型社会形成に向けた拠点施設が整備されたところでございます。

平成28年度は、これらの拠点施設を中心とした減量

化・再資源化・再利用などについて、推進していくとともに、焼却施設関連の板の浦公園整備に取り掛かることとなっております。

ゴミの減量化につきましては、生ごみ減量・適正な分別の周知を保健環境連合会及び環境サポーターとの連携を密にしてより一層の推進を図って参ります。

資源化物の拠点回収につきましては、「高齢者等のゴミ出し弱者支援事業の充実」や「常設の回収拠点」の増設を行うなど、より取り組みやすい拠点回収に向けての改善及び検討を行って参ります。

また、環境問題の啓発及びリサイクルの推進を図るために、町内で回収された牛乳パックを再生利用した啓発用トイレットペーパーを作成し、町内小中学校等の公共施設での使用及び各種のイベントでの配布につきましては昨年に引き続き実施し、更なるリサイクル意識の向上を図って参ります。

子育て支援につきましては、子どもや子育てしている方々に必要な支援を円滑に行うことを目的に、妊産婦や子育て世帯の個別ニーズに対応した情報提供と、きめ細やかな相談支援を行います。また、保育所や放課後児童クラ

ブの整備に取り組み、保育の質と量の確保に努めます。

更に、子育て世帯の経済的負担軽減のため、福祉医療費助成事業の対象を小学生まで拡大いたします。

児童福祉施策につきましては、子どもを守る地域ネットワークの充実を図るため、各関係機関との更なる連携強化を図ります。

障害者福祉施策につきましては、障害に対する町民の理解を深め、障害の有る無しに関わらず、誰もが社会を構成する一員として社会参加ができるよう、社会活動の機会の確保と社会的障壁の除去に努め、自立支援並びに地域生活支援事業の推進に努めます。

次に、健康保険部でございますが、健康づくりにつきましては、長与町の健康づくり計画「第2次健康ながよ21」に基づき、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を目標に取り組みを進めてまいります。疾病の早期発見、早期治療のためだけでなく、自身の健康状態を知っていただくためにも、特定健診やがん検診などの受診率向上に努めるとともに、その健診結果から疾病リスクの高い方には、重症化を予防するための訪問指導

事業等も積極的に推進してまいります。また、健康まつりや健康教室などを通して効果的な健康に関する情報提供を行い、健康意識の高揚を図るとともに、健康づくりの取り組みは、個人の取り組みだけでなく、地域社会での支えも重要となっておりますので、健康づくりに主体的にかかわる住民の活動を支援し、身近な地域における健康づくり活動を推進してまいります。

国民健康保険事業につきましては、高齢化率の増加や医療の高度化により、年々医療費が増加しており、このままでは収入が不足することから、平成28年度より税率の改定を実施いたします。

支出を抑えるためには被保険者の健康維持増進が不可欠です。27年度に策定したデータヘルス計画に基づき、効果的な保健事業を実施し、医療費適正化に努めてまいります。また、徴収業務につきましては、収納推進課と連携をはかりながら、これまで以上にきめ細かい納付交渉や滞納処分等の厳格な収納対策を実施し、収納率の向上に努め、収入面の確保も図ってまいります。

介護保険につきましては、平成29年度までを計画期間とする、長与町老人福祉・第6期介護保険事業計画に

基づき、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指すとともに、団塊の世代が75歳を迎える2025年を見据えた形での介護予防の推進、或いは地域包括センターを中心とする地域ケアシステムの構築に向け、具体的に取り組んでまいります。

施策といたしましては、これまで進めて参りました、地域支援事業の推進、介護保険制度の円滑な実施をさらに進めて行くと共に、長与町地域包括ケアシステム実現のため、医療・介護連携、認知症施策、地域ケア会議、生活支援及び介護予防の課題解決に向け計画的に取り組んで参ります。

後期高齢者医療制度につきましては、平成20年4月から長崎県後期高齢者医療広域連合で運営され、町においては保険料の徴収事務や窓口での申請・届出事務等をおこなっておりますが、現在までのところ順調に推移致しております。今後、高齢者の増加が進む中、健康診断の受診をさらに進め、その健診結果から健康分野とも連携し、重症化を予防するための訪問指導事業等、早期対応を図ることで医療費の抑制にもつながるよう、勧奨して参りたいと考えております。

また、本年10月には、長崎県におきまして全国健康福祉祭（愛称：ねんりんピック）が開催されます。本町は、ターゲット・バードゴルフの会場となっており、全国各地から選手・役員・応援のたくさんの皆様がいらっしゃいます。大会の成功はもちろんのこと、長崎国体と同様に来町される皆様を暖かくお迎えし、この機会に長与町の魅力を全国に向けて発信し、交流人口の拡大につなげてまいりたいと思っております。

次に建設産業部でございますが、

農業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や農産物価格の低迷、加えて、生産資材の高騰や有害鳥獣対策など農業者では解決できない諸問題を抱えている現状がございます。

本町の基幹作物である平成27年産ミカンの販売状況は気象条件に恵まれ、果実の早熟化そうじゅくかにより、甘みが強い高品質なミカンに仕上がりましたが、出荷量が前年度よりおおよそ75%に落ち込むなど、農業経営は依然として厳しい状況にあります。

大都市市場への輸送など地理的条件を克服し産地間競

争を勝ち抜くため、今後も品質向上対策によるブランド化や競争力のある優良苗木への更新事業など継続した支援を行ってまいります。

また、都市と農村の交流ならびに地産地消を促進する農産物直売所への、安定した農産物の提供に向け、落葉果樹苗木購入補助や野菜苗等の購入を補助する畑作物拡大事業など、今後も農家の所得向上に繋げてまいります。

次に農山漁村環境保全活動としましては、農山村部では有害鳥獣被害防止対策事業をはじめ、農地の耕作放棄地発生防止対策として中山間地域等直接支払事業や農道・水路の維持・管理活動を行う多面的機能支払事業、漁業水産関係では、ヒラメ等の稚魚放流事業や水産多面的機能発揮対策事業による長与浦の再生活動を継続して支援してまいります。

林業関係におきましては、県営事業として行っていただいております、山地崩壊を防止する嬉里郷の梶原地区治山事業に加え平成28年度からは本川内地区も開始される予定であります。

今後も県当局のご指導のもと山地防災の強化を図ってまいります。

商工観光では、昨年、産業競争力強化法による認定を受けました「創業支援事業計画書」に基づき、県・金融機関・大学等と連携して、起業しやすい環境づくりに取り組むとともに、町内事業者の経営安定・販売力向上のため、引き続き商工会と連携を図りながら、各種支援事業を行ってまいります。

また、交流人口の増加と町の活性化事業の一環として開催いたしております「長与シーサイドマルシェ」も、3回を数え、定着してまいりました。

今年度は、長与シーサイドストリートをコースとした「ながよヘルシーウォーキング大会」と同時開催し、大村湾沿いの「長与シーサイドストリート」を含め、長与町の新たな観光名所を発信するとともに、長与町の生産物やお土産等のPRを行うこととしております。

今後も、実行委員会と連携し、町内外から多くの来場者で賑わうイベントとして、交流人口の増加と町の活性化を図ってまいります。

土木管理では、町道に架設されている橋梁を長寿命化修繕計画に基づき、年次ごとに修繕を行い、コスト縮減に努めてまいります。

また、安全で快適な地域社会事業につきましては、
安心・安全な利用を行うために、経年劣化による法面等の
補修を行なってまいります。

町道の維持管理につきましては、補修を必要とする路線
が年々増加する中、路面調査を行い、計画的に舗装の
補修・打ち替えを行ってまいります。

町営住宅につきましては、長寿命化計画に基づき年次
ごとに詳細点検・補修設計を行い早期の修繕によるコスト
削減に努めてまいります。

都市計画では、県が施行する県道長崎多良見線の道路整
備事業につきましては、早期完成に向け、昨年に引き続き
県への働きかけを行ってまいります。

また、中尾城公園をはじめとする都市公園等は、憩い、
安らぎの場として、多くの町民の方々に利用されており、
より一層の維持管理に努めてまいります。

都市計画道路西高田線につきましては、昨年に引き続き、
役場前の橋梁工事及び、フォーレ・ツイン・キャッスル裏
の切土工事を行い、北陽台高校前バス停までの新設区間の
供用開始を行います。

高田南土地区画整理事業につきましては、事業の長期化により、地権者の方々には、大変ご迷惑をおかけしておりますが、早期完成に向け努力してまいります。

次に、教育委員会でございますが、

「心を育む教育と文化の創造」の更なる充実を目指して、次のような内容に取り組んでまいります。

まず、教育環境の充実といたしまして、学校施設環境改善交付金を活用し、長与第二中学校の校舎外壁改修工事・長与中学校体育館の床改修工事等を実施し、安全・安心な学校施設の環境整備に努めてまいります。

次に、ICT教育の推進につきましては、中学校で4年ごとの教科書改正に伴い、デジタル教科書・指導書を購入し、動画や音声による説明・立体的な映像及び豊富な情報を活用した、魅力的な授業を展開することにより、学習意欲を高め学力向上へとつなげてまいります。

また、タブレット端末を活用した、きめ細やかな教育の推進と情報化社会に対応してまいります。

そのほか、「ながよ検定」に英語検定を追加し、国際感覚や基礎学力の確実な定着と学びの習慣化を目指してま

いります。

平和学習として、小・中学校において被爆体験講話を聞く機会を設け、被爆の実相の継承のほか、平和学習などにより、平和意識の高揚を図ります。

また、図書館サービスといたしまして「親子のふれあい」子育て支援としてのブックスタート事業を推進すると共に、図書館ネットワークの構築を図り、各公民館における図書等の貸出サービスを充実し、生涯学習の推進を図ります。

町民文化ホールをはじめとする文化施設の適正な維持管理を図り、優れた文化・芸術を鑑賞する環境整備に努めます。

スポーツ振興でございますが、人工芝の改修を行いましたテニス広場・町民体育館のトレーニングマシンの更新により、幅広い年齢層の、様々な目的にあった、生涯スポーツの普及推進に取り組み、町民が気軽に参加でき、生きがいや健康づくりの意識の高揚を図ってまいります。

また、既存施設の有効活用と老朽化に伴う施設及び設備の計画的な改修に努めてまいります。

最後に水道局でございますが、水道事業、下水道事業は地方公営企業法を根拠とし、合理的・効率的かつ安定的な経営が求められており、今後もこの主旨に沿った運営を心がけて参りたいと考えております。

水道事業は、町民の快適な生活を維持するための重要なライフラインの1つとして、安全で良質な水を安定的に供給することが最大の使命でございます。

平成28年度におきましても引き続き、老朽化した施設の計画的な更新、配水管の布設替えによる耐震化の推進、及び水源拡充対策を実施し、効率的な施設利用と水源確保に努めてまいります。

下水道事業は、町民の快適な生活環境を保持すると同時に、大村湾の水質保全に寄与することが求められております。

汚水管渠^{かんきょ}の清掃、マンホールポンプ場の点検及び修繕、また、浄化センターの適正な運転管理による放流水の水質保全等の維持管理に努め、併せまして、耐震対策も含めた長寿命化計画による、施設の改築・更新事業を計画的に推進して参ります。

以上、大変長くなりましたが、平成28年度の町政運営の一端をご説明させていただきましたが、今後とも住民の福祉向上と、更なる町の発展に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

議会をはじめ、町民皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

A large rectangular box with a solid black border. Inside the box, there are 20 horizontal dashed lines, evenly spaced, extending across the width of the box. This layout is typical for a writing template or a page for a student to practice handwriting.